明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔最高裁規則〕
○事件記録等の特別保存に関する規則（最高裁九）　二
○刑事訴訟規則等の一部を改正する規則（同一〇）　五
〔府　令〕
○消費者契約法施行規則の一部を改正する内閣府令（内閣府八三）　七
○消費者の財産的被害等の集団的な回復のための民事の裁判手続の特例に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令（同八四）　八
○警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令（同八五）　九
〔府令・省令〕
○株式会社地域経済活性化支援機構法施行規則の一部を改正する命令（内閣府・総務・財務・経済産業一）　一〇
〔省　令〕
○総務省関係法令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（総務九七）　二
○厚生労働省組織規則の一部を改正する省令（厚生労働一五九）　三
〔規　則〕
○遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則等の一部を改正する規則（国家公安委一五）　三
〔告　示〕
○公共職業安定所の出張所の管轄区域の一部を改正する件（厚生労働三三九）　三
○種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件（農林水産一九六四）　三
○肥料の登録の有効期間を更新した件（同一九六五）　三五
○生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（同一九六六）　三七
○肥料の登録が失効した件（同一九六七）　三七
○特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件（同一九六八）　三六
○航空法施行規則第二百三十六条の四十九第二項の国土交通大臣が告示で定める基準の一部を改正する告示（国土交通一一九九）　四〇
○登録講習機関の教育の内容の基準等を定める告示の一部を改正する告示（同一二〇〇）　四〇
〔官庁報告〕
国家試験
二千二十四年度国家公務員採用試験施行計画（人事院）　四五
二千二十四年度外務省専門職員採用試験施行計画（外務省）　四九
〔公　告〕
諸事項
官庁
犯罪被害財産支給手続開始決定、建設業の許可の取消処分関係　五〇
裁判所
破産、免責、再生関係　五六
特殊法人等
弁理士登録関係　六
地方公共団体
行旅死亡人関係　六
会社その他
会社決算公告　六